

産業労働常任委員会資料

令和7年7月17日

# 中小企業金融の円滑化について

産業労働部  
地域経済課

## 目次

1. 中小企業を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 中小企業融資制度（制度融資）の推進・・・・・・・・ 6
3. 信用保証協会と連携した中小企業の資金繰り円滑化・・・・ 18
4. 中小企業の多様な資金調達手段の提供・・・・・・・・ 21
5. 中小企業の設備資金の提供・・・・・・・・・・・・ 22
6. 貸金業の健全な運営の確保・・・・・・・・・・・・ 25

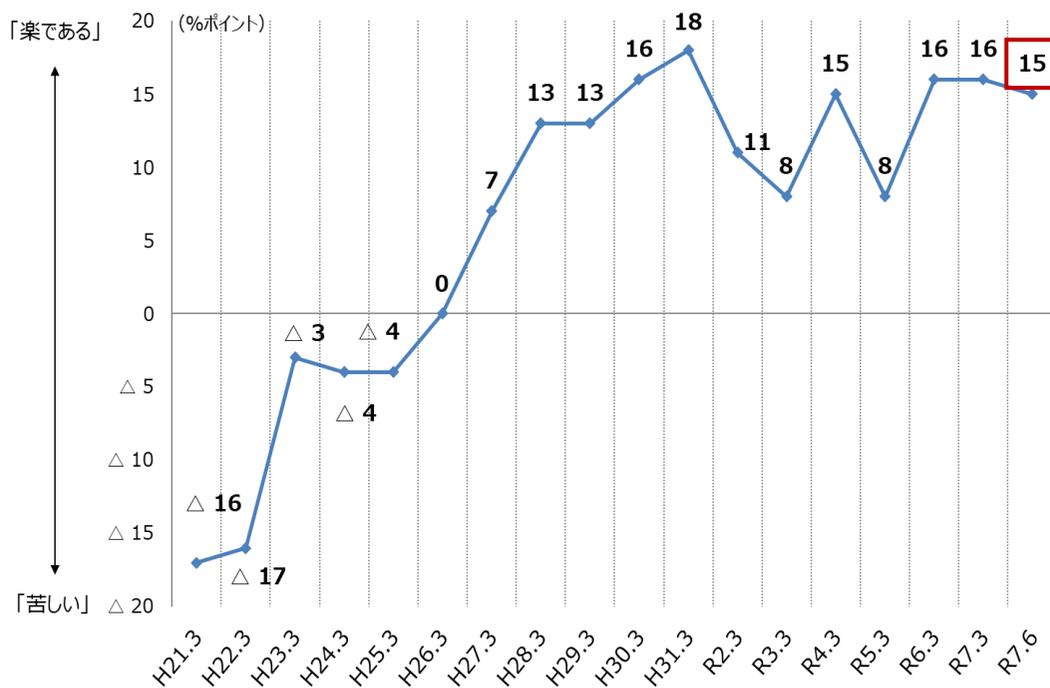


# 1 中小企業を取り巻く環境

## (1) 資金繰り動向

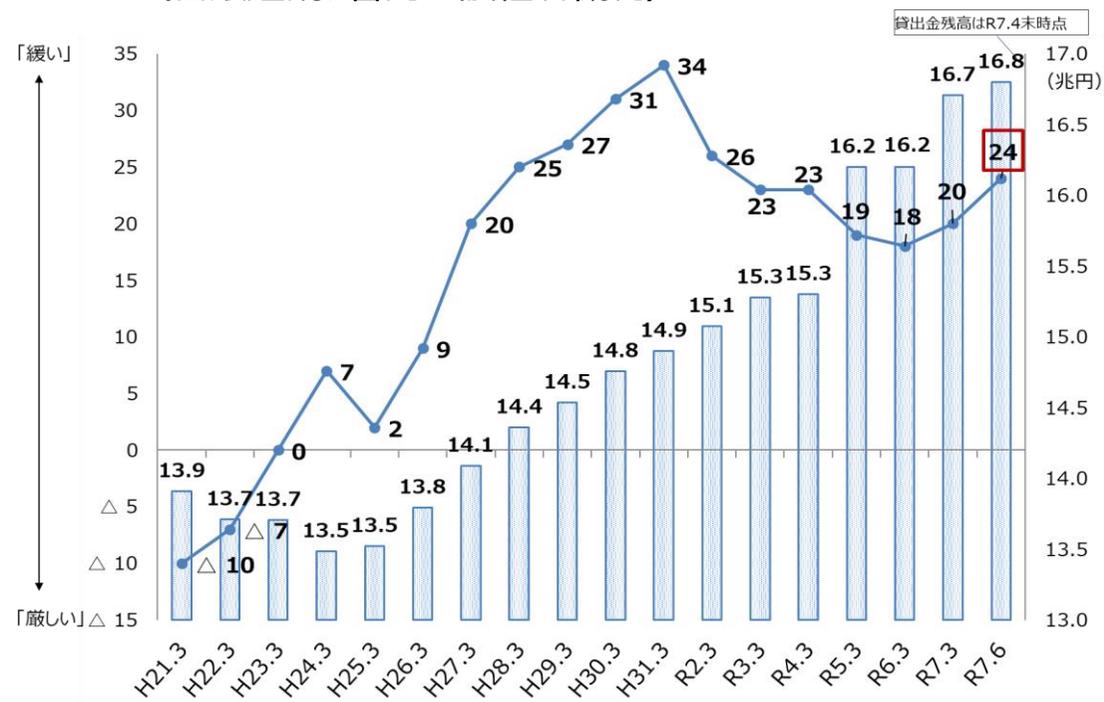
- R7.6月の県内中小企業の「資金繰り判断DI」は、「楽である」が15ポイント上回った。  
R5.6月に上昇に転じて以降、比較的高い水準で推移。
- R7.6月の県内中小企業の「貸出態度判断DI」は、「緩い」が24ポイント上回った。

〔図表1〕中小企業の資金繰り判断DIの推移（日銀短観）



日銀神戸支店公表「日銀短観」より資金繰り判断DI「中小企業（全産業）」  
（「楽である」-「苦しい」・%ポイント）

〔図表2〕金融機関の貸出金残高及び貸出態度判断DIの推移  
（日銀短観、管内金融経済概況）

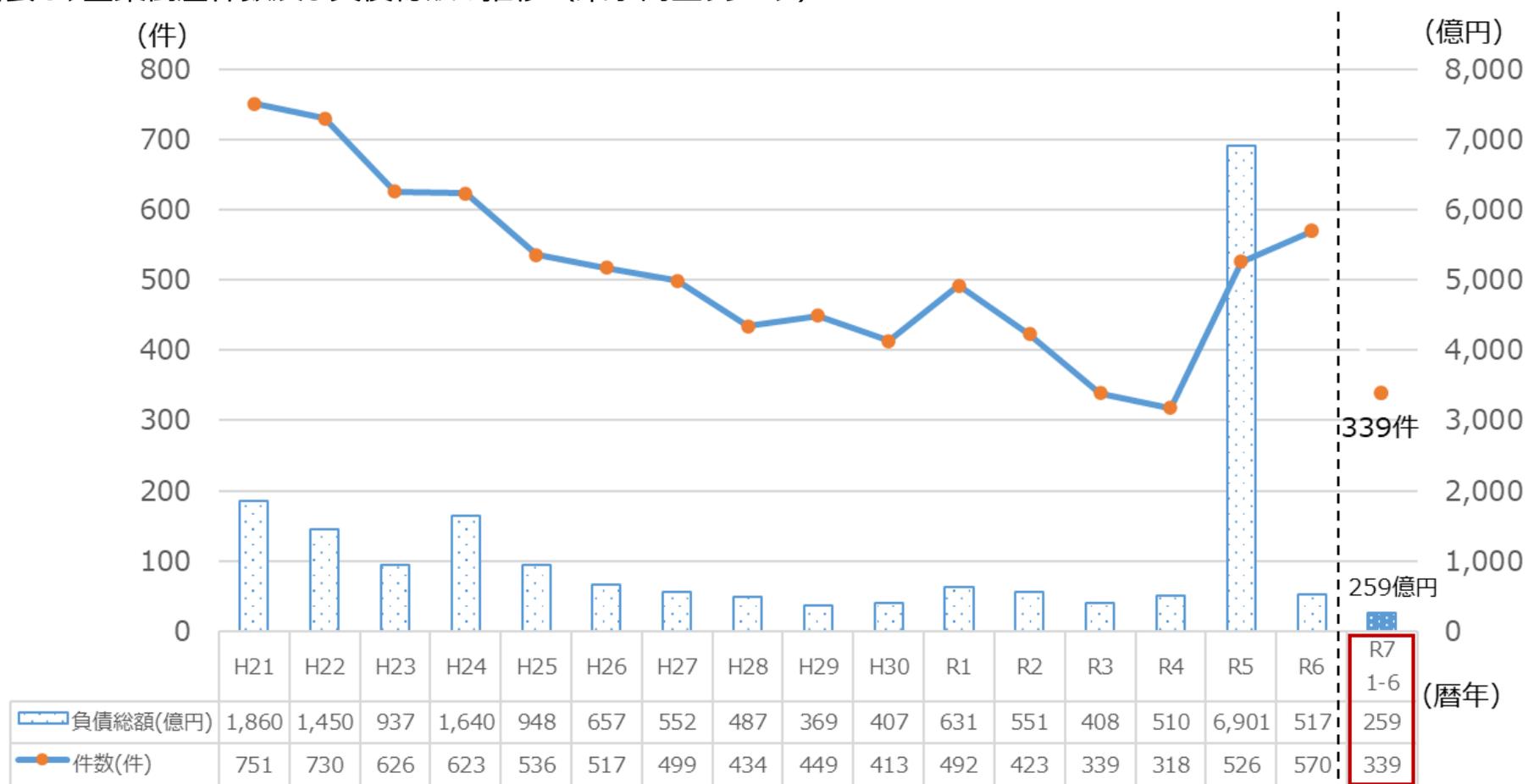


日銀神戸支店公表「日銀短観」より貸出態度判断DI「中小企業（全産業）」  
（「緩い」-「厳しい」・%ポイント）  
日銀神戸支店公表「管内金融経済概況」より「貸出金末残（合計）」（兆円）

## (2) 企業倒産動向

- R7.1～6月の県内企業倒産件数は339件、前年同期比12.3%増（負債総額は259億円、前同20.7%減）と増加基調にある。
- 物価高や人件費の上昇、金利負担の増加などが続くなか、業績回復が遅れた企業の息切れ型倒産を中心に、倒産件数の増勢基調が継続するとみられる。

〔図表3〕企業倒産件数及び負債総額の推移（東京商工リサーチ）



※R6.1～6月 倒産件数：302件、負債総額：327億円

なお、R5年の負債総額の大幅増加（6,901億円）の主な要因は5月にジャパン・イーエム・ソリューションズ(株)（加東市）が民事再生法の適用を申請（負債総額約613億円）、9月にパナソニック液晶ディスプレイ(株)（姫路市）が特別清算（負債総額約5,836億円）したことによるもの。

### (3) 設備投資動向

- ・ 県内のR6年度設備投資は、非製造業を中心に堅調に推移。
- ・ その反動により、R7年度（計画）では、非製造業を中心に前年度から減少する見込み。

〔図表4〕中小企業の設備投資増減率（産業別、日銀短観「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）」）  
（単位：％）

区分		R5年度	R6年度	R7年度（計画）
兵庫県	全業種	2.3	19.0	△6.2
	製造業	11.4	13.8	△0.9
	非製造業	△8.7	26.4	△13.0
全国	全業種	13.4	7.3	1.2
	製造業	△2.8	10.4	6.9
	非製造業	24.5	5.6	△2.1

### (4) 金利動向

- ・ 日銀の金融緩和政策見直しの影響により、長期プライムレート※1は2.25%、短期プライムレート※2は1.875%まで上昇（R7.6月末時点）。
- ・ 県内の貸出約定金利も同様に、長期1.202%、短期1.129%（R7.2月末時点）と上昇している。

〔図表5〕金利動向（日銀管内金融経済概況等）

（単位：％）

区分	プライムレート		貸出約定平均金利（兵庫県）	
	長期	短期	長期	短期
R5.2月	1.50	1.475	1.060	1.165
R5.8月	1.40	1.475	1.057	1.106
R6.2月	1.50	1.475	1.061	1.099
R6.8月	1.65	1.475	1.083	1.099
R7.2月	2.20	1.625	1.202	1.129
R7.6月	2.25	1.875	-	-

※1 みずほ銀行が決定・公表した長期貸出（1年以上の期間の貸出）に適用する最優遇金利

※2 各時点で最も多くの都市銀行が採用していた短期貸出（1年未満の期間の貸出）に適用する最優遇金利

## 2 中小企業融資制度（制度融資）の推進

中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、金融機関や信用保証協会と協力して、低利・固定・長期の資金による中小企業融資制度（制度融資）を実施。

### (1) 制度融資の概要

#### ① 多様なニーズに対応した資金供給

- 中小企業の多様な資金ニーズにきめ細かく対応するため、4区分の低利融資を実施。
- R7年度当初予算では、長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰や、倒産件数の高止まりなど不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、R元年度（コロナ禍前）並の**3,600**億円の融資枠を確保。（〔参考〕R6年度融資実績：1,465億円）

〔図表6〕制度融資の区分と融資枠

（単位：億円）

区分	目的	融資枠			
		資金名	R6年度①	R7年度②	増減②-①
事業展開融資	創業や新分野への進出など 中小企業の前向きな取組を支援	事業展開融資 計	600	600	0
		うち新分野創出	245	245	0
		うち開業資金	145	145	0
経営安定融資	セーフティネットとして中小企業の 資金繰りを支援	経営安定融資 計	2,500	2,100	△400
		うち伴走型経営支援特 別貸付	2,400	—	△2,400
一般事業融資	通常の設備・運転資金を供給	一般事業融資 計	810	810	0
		うち長期資金	270	270	0
神戸市独自資金	神戸市内の事業者を支援	神戸市独自資金 計	90	90	0
合計			4,000	3,600	△400

## ② 金融機関への預託（R7当初 503,568,074千円）

- 低利・固定・長期の融資を実施するため、制度融資を取り扱う金融機関に対し、融資原資の一部として県資金を無利子で預託。
- 累計1兆円を超える新型コロナウイルス感染症対応資金（いわゆるゼロゼロ融資）の大量実行による融資残高の増加に伴い、預託金もR2年度以降、大幅に増加。

〔図表7〕直近の預託額実績

（単位：百万円）

項目名	(コロナ前) R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
中小企業 制度資金貸付金	145,532	606,095	735,745	463,725	505,797	477,271	-
						[R6当初 607,906]	[R7当初 503,568]

## ③ 融資利率

- 市場における長期の貸出金利の指標である長期プライムレートを参考に、時々々の金融情勢等を踏まえ、融資利率の見直しを実施。
- R7.4月時点の融資利率については、市場金利の上昇を踏まえ、一律**0.25%**※引き上げ  
※ 災害対応貸付、経営円滑化貸付等一部資金を除く

〔図表8〕近年の融資利率見直し時の考え方と主要資金の利率推移

区分		H28.10月～	R3.4月～	R5.4月～	R7.4月～
融資利率 見直しの考え方		長期プライムレートの低下を踏まえ、一律0.25%引下げ	長期プライムレートの上昇等を踏まえ、事業展開融資の一部について0.15～0.20%引上げ	長期プライムレートの上昇を踏まえ、一律0.20%引上げ ※コロナ対策資金は据置き	市場金利の上昇を踏まえ、一律0.25%引上げ ※災害対応貸付等一部資金を除く
主な貸付	新規開業貸付	0.45% (▲0.25%)	0.60% (+0.15%)	0.80% (+0.20%) ※R6.4～1.00%	1.25% (+0.25%)
	設備投資促進貸付	0.70% (▲0.25%)	0.90% (+0.20%)	1.10% (+0.20%)	1.35% (+0.25%)
	長期資金	1.50% (▲0.25%)	1.50% (±0.0%)	1.70% (+0.20%)	1.95% (+0.25%)
	経営円滑化貸付	0.80% (▲0.25%)	0.80% (±0.0%)	1.00% (+0.20%)	1.45% (+0.45%)

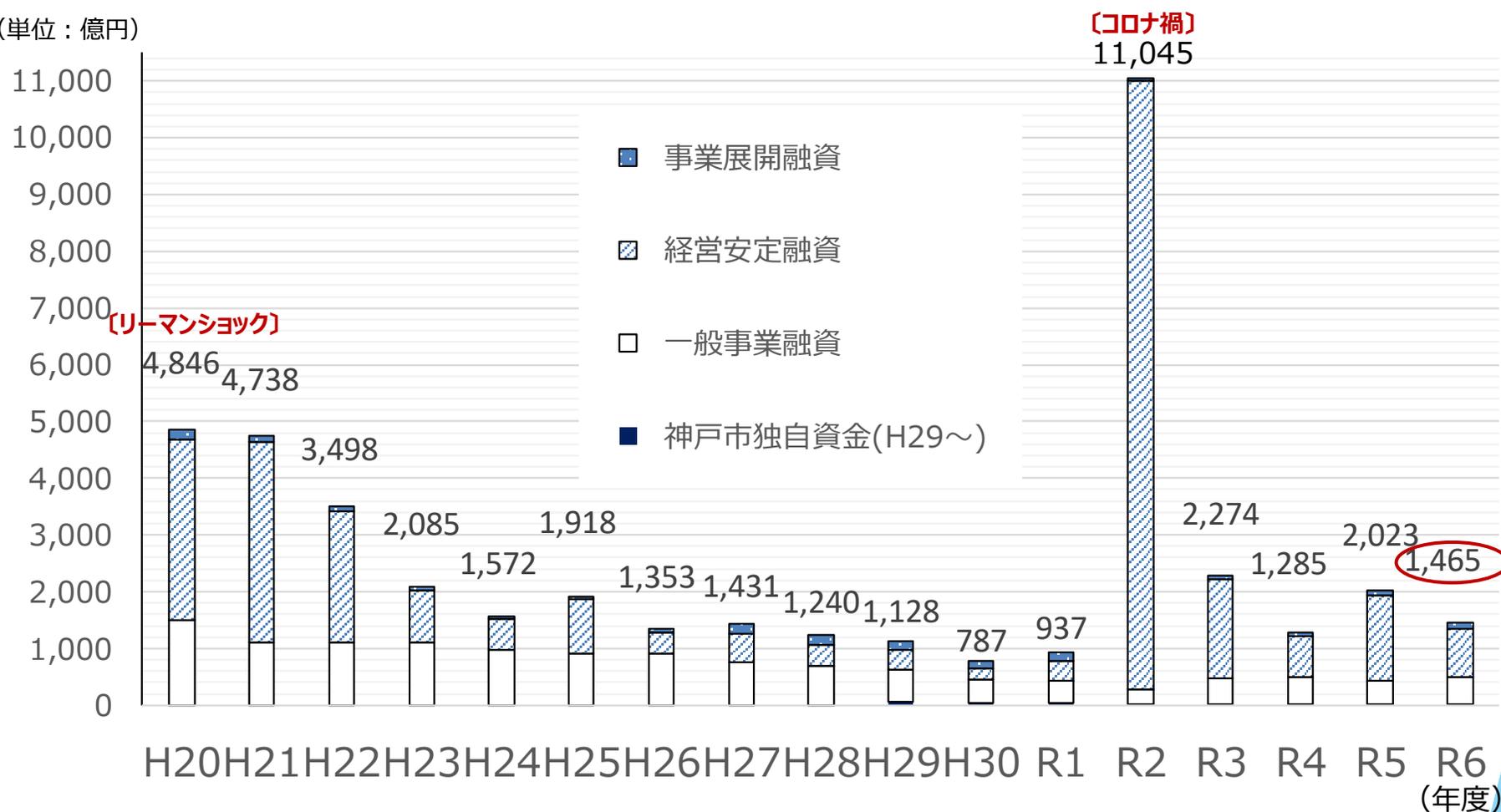
#### ④ 制度融資の実績推移

##### (a) 新型コロナウイルス感染症 流行拡大期以降の推移

- 新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りひっ迫等を受け、R2年度の融資実績は過去最高となる 1兆1,045億円まで増加。
- R6.7月に、融資実績の大半を占めていた伴走型経営支援特別貸付（国の「コロナ借換保証」に対応）が終了した影響により、融資実績は減少傾向。これを受け、R6年度融資実績は1,465億円となった。

〔図表9〕制度融資の実績推移

(単位：億円)



## (b) R6年度の状況

ア 事業展開融資：県内中小企業の事業拡大意欲が緩やかに回復し、件数・金額とも増加。

イ 経営安定融資：実績の大半を占めていた伴走型経営支援特別貸付の終了（～R6.7）により大幅に減少。

ウ 一般事業融資：条件の有利な伴走型経営支援特別貸付に流れていた資金が戻り、件数・金額ともやや増加。

〔図表10〕制度融資の実績推移

(単位：件、億円)

区 分	R5年度①		R6年度②		前年度比 ②÷①		( 参 考 )			
							R7年度 (R7.5月末時点)		前年同期比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
<b>合 計</b> ※1	<b>11,474</b>	<b>2,023</b>	<b>9,639</b>	<b>1,465</b>	<b>84.0%</b>	<b>72.4%</b>	<b>1,232</b>	<b>144</b>	<b>63.4%</b>	<b>41.3%</b>
ア 事業展開融資	884	82	1,141	129	129.1%	157.7%	170	20	111.8%	139.4%
新分野進出資金	250	34	433	69	173.2%	203.5%	62	12	126.5%	184.8%
設備投資資金	283	29	353	40	124.7%	140.2%	48	5	102.1%	93.3%
開業資金	351	19	355	20	101.1%	103.1%	60	3	107.1%	117.7%
イ 経営安定融資	6,257	1,516	3,201	834	51.2%	55.0%	118	30	11.5%	11.2%
経営安定資金	6,204	1,505	3,192	832	51.5%	55.3%	113	29	11.0%	10.9%
うち「 <b>+</b> 」関連※2	6,177	1,498	2,779	734	45.0%	49.0%	6	3	0.6%	1.1%
うち伴走型	5,981	1,471	2,759	729	46.1%	49.5%	-	-	0.0%	0.0%
借換資金	53	11	9	2	17.0%	17.2%	5	1	166.7%	116.9%
うち「 <b>+</b> 」対策	40	8	2	1	5.0%	9.2%	-	-	0.0%	0.0%
ウ 一般事業融資	3,892	411	4,845	486	124.5%	118.4%	889	93	130.9%	147.4%
長期資金	1,209	148	2,221	314	183.7%	211.4%	470	70	224.9%	260.0%
短期資金	197	24	194	22	98.5%	89.6%	21	3	53.8%	56.4%
小規模資金	1,736	81	2,156	106	124.2%	131.2%	370	17	101.6%	103.0%
経営活性化資金	750	157	274	45	36.5%	28.6%	28	3	41.8%	19.6%
うち「 <b>+</b> 」対策	614	139	37	11	6.0%	8.1%	-	-	0.0%	0.0%
エ 神戸市独自資金	441	15	452	16	102.5%	102.6%	55	2	67.9%	70.1%

※1 端数処理（小数点以下2位まで入力）の都合により必ずしも内数の合計と合計額とは一致しない

※2 新型コロナウイルス対策貸付、伴走型経営支援特別貸付、企業再生貸付（コロナ対応）の計

## (2) R7年度における主な新規・拡充措置

### ① プロパー融資を引き出す新たな保証制度への対応

- 金融機関による積極的な事業者支援を促すため、国の「民間金融機関のプロパー融資※を引き出す新たな保証制度」に対応する融資メニュー「協調支援型特別貸付」を創設  
※信用保証協会による保証がなく、民間金融機関が実施する融資

〔図表11〕協調支援型特別貸付の概要

資 金 名	長期資金（協調支援型特別貸付）
対 象 者	下記①又は②のいずれか ①本貸付の実行と原則同時に本貸付の実行額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと
利 率	年1.95%（固定利率）
保 証 料 補 助	対象者①の場合：国が1/2※を補助 ※R8.3.31までに保証申込した場合 対象者②の場合：国が1/4を補助
資 金 使 途	設備、運転、借換
融 資 期 間	10年以内（うち据置 設備3年以内 運転・借換1年以内）
限 度 額	1企業 2.8億円 1組合 4.8億円

### ② 「企業再生貸付（経営改善・再生支援強化型）」の新設

- 国の「経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）」に対応する県制度融資メニューとして新設（前身の「経営改善サポート保証（感染症対応型）」に対応する「企業再生貸付（コロナ対応）」は、R6年度をもって終了）

〔図表12〕R7年度 中小企業融資制度資金別一覧表（1 / 2）

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間	
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が見込まれる者	220億円	1億円	1.55	10(2)年
		SDGs支援貸付	ひょうご産業SDGs認証企業	20億円	2.8億円	1.15	15(2)年
		事業承継支援貸付	事業承継を行う者	5億円			10(2)年
	設備投資資金	設備投資促進貸付	①設備の新設・更新を行う者 ②策定したBCPに基づき施設の耐震改修等防災関連対策を行う者 ③重点支援業種の立地企業	210億円	①3億円 ②15億円 ③100億円	1.35	①10(2)年 ②③15(2)年
	資金業	新規開業貸付	新たに事業を開始する者又は開業後5年未満の者	145億円	3,500万円	1.25	10(1)年
	経営者保証免除貸付	新規開業貸付の要件を満たす法人					
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	セーフティネット保証5号の認定を受けた者 最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者等	1,700億円	1億円	1.45	10(2)年
		米国関税措置対策【R7.5～創設】	米国の関税措置の影響を受け、最近1か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者		3,000万円		
		災害対応貸付	災害により事業所等に被害を受け、市町長の発行するり災証明書等を有する者 災害にかかるSN保証4号の認定を取得した者	20億円	2.8億円	0.90	
		経営力強化貸付	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、実行及び進捗の報告を行う者	100億円	企業 2.8億円 組合 4.8億円	1.45	設備 7(1)年 運転 5(1)年 借換10(1)年
		米国関税措置対策【R7.6補正】	上記のうち、米国の関税措置の影響を受ける者 【信用保証料の4分の1を県から補助】		3,000万円		
		企業再生貸付	中小企業活性化協議会や経営サポート会議などの支援を受け、事業再生を行う者	170億円	2.8億円	1.85	15(1)年
		経営改善・再生支援強化型【R7当初創設】				1.15	15(3)年
	資金換	借換等貸付	既往借入金の借換を行う者	110億円	1億円	1.95	10(1)年
		プロパー借換貸付	プロパー融資借換特別保証制度の申込要件を満たす者		2.8億円		

〔図表12〕R7年度 中小企業融資制度資金別一覧表（2 / 2）

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	270億円	1億円	1.95	10(2)年
	協調支援型特別貸付【R7当初創設】	融資実行額の1割以上のプロパー融資を同時実行する者 金融機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、実行及び進捗の報告を行う者（保証料の一部補助）		企業 2.8億円 組合 4.8億円		設備 10(3)年 運転 10(1)年 借換 10(1)年
	米国関税措置対策【R7.6補正】	上記のうち、米国の関税措置の影響を受ける者 【信用保証料の4分の1を県から補助】		3,000万円		
	経営者保証非提供促進貸付	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の申込要件を満たす者（上乗せ保証料の一部補助）		8,000万円 （一般・SN保証毎）		10(1)年
	短期資金	短期の一般的な運転資金を必要としている者	60億円	3,000万円	1.70	1年
	小規模資金	特別小規模貸付	小規模事業者	150億円	2,000万円	1.65
小規模無担保貸付		10億円		2,500万円	1.85	
経営活性化資金		取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	320億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 7(1)年 運転 5(0.5)年
神戸市独自資金	特別小規模貸付（こうべおうえん）	神戸市内の小規模事業者 信用保証料：1/2補助→全額補助【R7.7～拡充※】 ※米国の関税措置への対応	42億円	400万円 →1,000万円 【R7.7～拡充※】	1.65	設備 7(1.5)年 運転 7(1)年
	こうべ創業支援貸付	神戸市内の小規模事業者で開業後5年未満の者	7億円	400万円	1.55	
	こうべ躍進【R7当初創設】	神戸市内の小規模事業者で既存事業の深化、新技術・新製品の開発等の各種取組み又はICTなどの導入による経営の効率化等により融資後概ね2年以内に売上、又は利益の増加が見込まれる者	7億円			
	小規模無担保貸付（こうべ小規模）	神戸市内の小規模事業者	3億円	1.85		
	こうべ季節貸付	神戸市内の中小企業者で、夏季・冬季・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	20億円	企業 4,000万円 組合 6,000万円	別途定める	0.5年
	こうべ経済変動対策貸付	神戸市が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者	11億円	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う		
合計		-	3,600億円	-	-	-

### (3) 経済情勢等の変化に応じた中小企業への金融支援策

#### ① 米国の関税措置の影響を受けた中小企業への金融支援策

##### (a) 相談窓口の設置 (R7.4.4)

- 米国の関税措置等に伴う中小企業向け総合相談窓口の設置  
※このうち、資金繰りに関する相談窓口として、県地域経済課内及び県信用保証協会各事務所・支所に「米国関税措置に関する金融特別相談窓口」を設置

[相談件数 (R7.6末時点) : 29件 (うち資金繰りに関するもの : 25件) ]

##### (b) 「経営円滑化貸付」の要件緩和 (R7.5.16)

- 米国の関税措置によって影響を受ける県内の中小企業に対し、通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件を緩和※した『経営円滑化貸付 (米国関税措置対策) 』を創設  
※売上減少要件の緩和 (売上減少比較期間の短縮 (3ヶ月→1ヶ月) )

[融資実績 (R7.6末時点) : 13件、252百万円]

〔図表13〕 要件緩和の概要

区分	経営円滑化貸付【通常分】	経営円滑化貸付【米国関税措置対策】
対象者	最近3ヶ月間の売上高が前年同期比5%以上減少	米国の関税措置の影響により、 <b>最近1ヶ月間</b> の売上高が前年同期比5%以上減少
資金用途	運転 (借り換えにも利用可※)	運転 (借り換えにも利用可※)
利率	1.45%	同左
貸付限度額	1億円	同左
融資期間	10年以内 (据置2年以内)	同左
取扱期間	-	R7.5.16から当面の間

※兵庫県中小企業融資制度または保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る。

## (c) 経営改善・成長力強化への支援 (R7.6補正 400,000千円)

米国関税措置に伴い影響を受ける中小企業等に対し、必要な構造改善を促すため、事業者の経営状況を熟知した地域金融機関による継続的な伴走支援を促進

- 事業内容 県制度融資において、金融機関等の伴走支援を条件とする資金に対して保証料を補助
- 対象 米国の関税措置による影響を受けた、又は受ける見込みである中小企業等
- 対象資金 ①経営力強化貸付 (金融機関等による伴走支援が条件)  
②協調支援型特別貸付 (1割以上のプロパー融資の同時実行又は金融機関による伴走支援が条件)
- 補助率 1/4
- 融資限度額 3,000万円 (補助の対象となる融資の限度額)
- 融資実行想定額 260億円 (①②計)
- 取扱期間 R7.7.1からR7.12.31保証申込受付分まで

〔図表14〕 保証料率等

区 分	融 資 要 件	金 利	保 証 料 率 ( 主 な 場 合 )			
			既 存		県補助	補 助 後 ( 概 算 )
			ベ ー ス	国 補 助		
経 営 力 強 化 貸 付	金融機関等の伴走支援	1.45%	0.45%~ 1.75%	—	1/4	0.34%~1.32%
協 調 支 援 型 特 別 貸 付	下記のいずれか ア 1割以上のプロパー融資を同時実行 イ 金融機関の伴走支援	1.95%	0.45%~ 1.90%	ア 1/2 イ 1/4		ア 0.12%~0.48% イ 0.23%~0.95%

## (4) 中小企業経営改善・成長力強化支援事業【R4年度～R6年度】

- 県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進するため、事業者の経営状況を熟知した金融機関が事業者に対して実施する「金融・非金融」両面の総合的な伴走支援を補助（財源：地方創生臨時交付金）

### ① 内容

- 金融機関が、事業者※<sup>1</sup>に対して、国保証制度と同程度の伴走支援※<sup>2</sup>を実施する場合に県が補助を実施。

※<sup>1</sup>……ゼロゼロ融資を受けた中小企業・小規模事業者

※<sup>2</sup>……伴走支援の実施内容

- ・「経営改善・成長戦略計画書」の作成支援
- ・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等
- ・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成

### ② 補助金額

- 第1期：10万円／事業者
- 第2期、第3期：継続7.5万円、新規10万円／事業者

〔図表15〕中小企業経営改善・成長力強化支援事業の概要



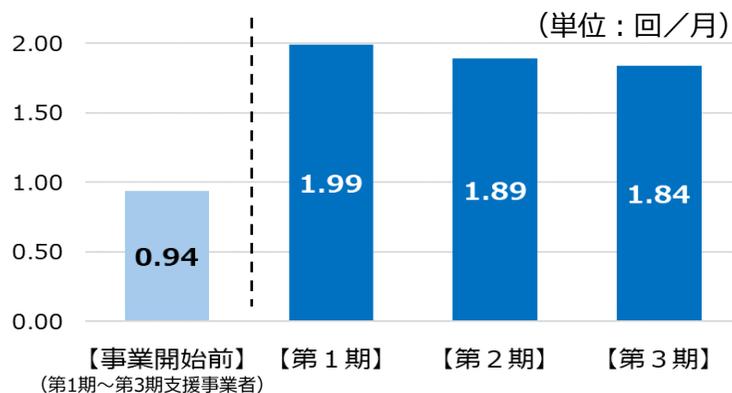
〔図表16〕交付決定状況

	R4年度	R5年度	R6年度
事業期間	第1期 R 4 . 4 . 1 ~ R 5 . 3 . 3 1	第2期 R 5 . 2 . 2 8 ~ R 6 . 3 . 2 9	第3期 R 6 . 3 . 1 ~ R 7 . 3 . 3 1
予算額	【R4当初】 12億円 @10万円×12,000者	【R4.12補正 (R5に全額繰越)】 8億円 継続：@7.5万円×8,000者 新規：@ 10万円×2,000者	【R5.12補正 (R6に全額繰越)】 4億円 継続：@7.5万円× 8,00者 新規：@ 10万円×3,400者
交付決定機関	24金融機関	24金融機関	20金融機関
支援事業者数	11,991事業者	継続：7,979事業者 新規：1,997事業者 計 9,976事業者	継続： 799事業者 新規：3,392事業者 計 4,191事業者
交付金額	1,199,100千円	798,125千円	399,125千円

### ③ 事業者への支援内容

- 各金融機関が、一事業者あたり平均1.84回／月（第3期実績）の訪問相談等を実施。
- 支援内容は、金融面では融資（事業展開、経営改善）、非金融面では販路拡大、事業承継の順に多い。

〔図表17〕月平均訪問等回数の推移



〔図表18〕支援内容の内訳※

《第3期》 (単位：者)

支援内容	融資 (事業展開)	融資 (経営改善)	条件変更	債務免除	その他	合計
	金融支援	3,294	1,039	389	9	573
非金融支援	事業承継 (M&A)	事業再構築・DX	販路拡大	SDGs	その他	合計
	835	509	2,935	306	1,849	6,434

※複数項目について支援実施の場合、各項目で計上

## ④ 事業実施の効果

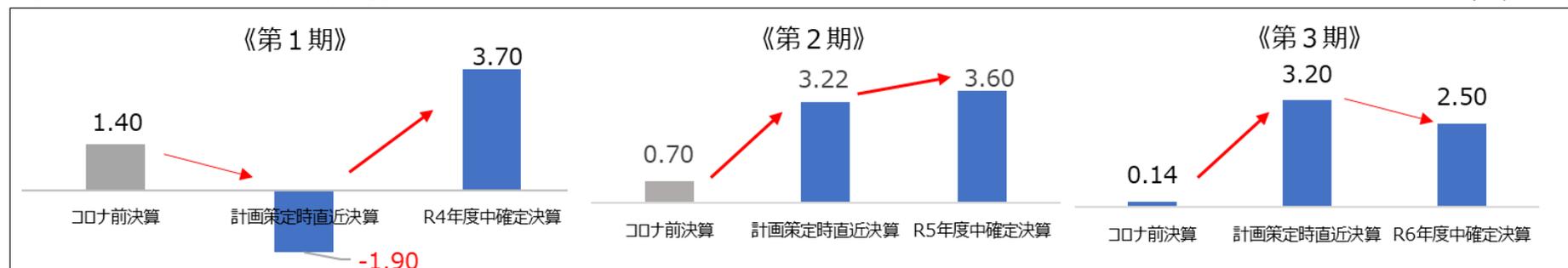
- 支援対象事業者におけるR6年度の代位弁済率は、0.53%と、ゼロゼロ融資利用者全体の代位弁済率と比較して低い水準。  
※ ただし、支援終了後は代位弁済率が上昇する傾向もみられるため、今後も推移を見守る必要がある。
- 支援対象事業者の売上高増加率は、コロナ禍前と比較して高い水準を維持。営業利益率は、計画策定前決算との比較では改善しているものの、コロナ禍前水準までの回復には至っていない。

〔図表19〕代位弁済率の比較

	支援対象事業者	ゼロゼロ融資利用者	兵庫県全体	全国平均
R2年度	—	0.01%	0.97%	0.69%
R3年度	—	0.16%	0.61%	0.57%
R4年度	<b>0.20%</b>	0.40%	0.85%	0.86%
R5年度	<b>0.33%</b>	0.82%	1.30%	1.29%
R6年度	<b>0.53%</b>	1.09%	1.50%	1.56%

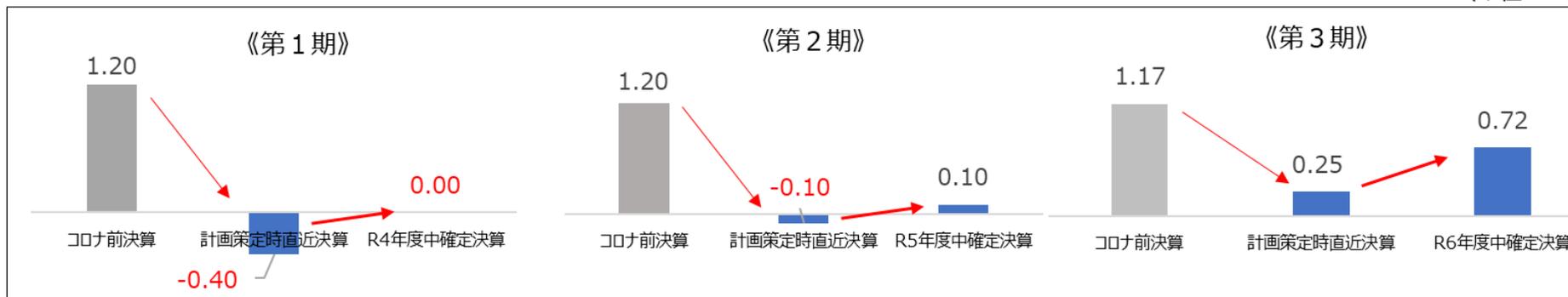
〔図表20〕売上高増加率の推移

(単位：%)



〔図表21〕営業利益率の推移

(単位：%)



### 3 信用保証協会と連携した中小企業の資金繰り円滑化

兵庫県信用保証協会との連携により、中小企業の信用を補完し、資金繰りを円滑化。

#### (1) 中小企業信用補完制度の概要

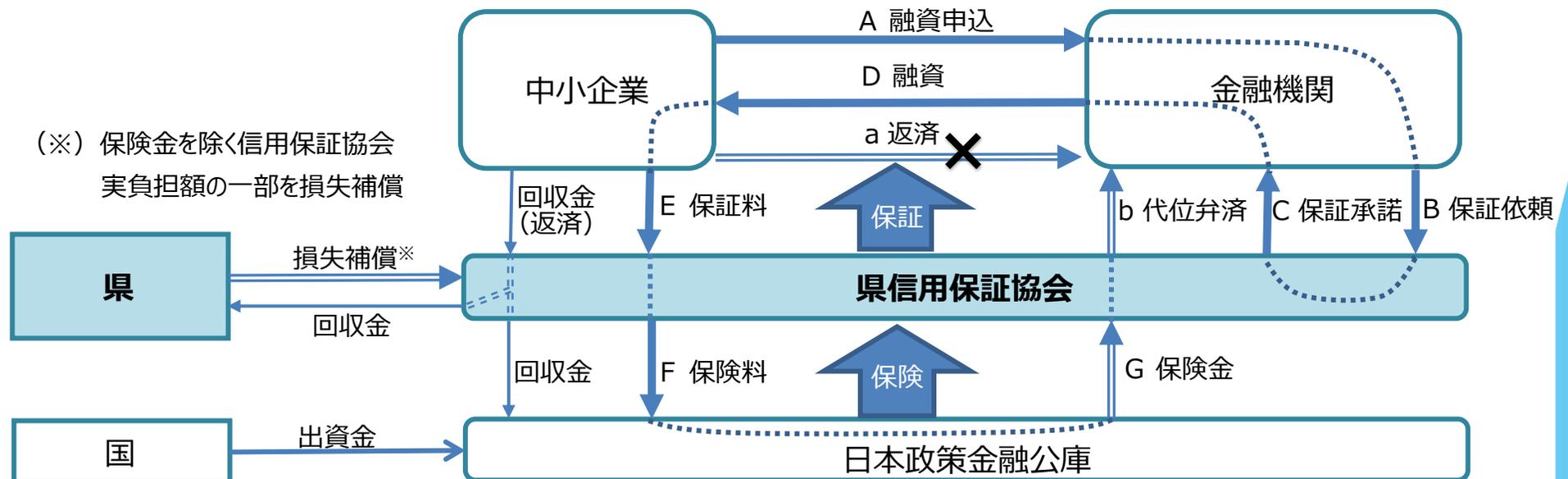
##### ① 信用保証制度

- 信用力に乏しい中小企業が金融機関から借入を行う際に、信用保証協会の保証により信用力を補完することで、資金繰りを円滑化。（図表A～E）
- 原則、制度融資では信用保証協会の保証を付けることとしており、信用保証料率は中小企業の定性要因等を加味し、協会が決定。
- 中小企業が返済不能となった場合、信用保証協会が中小企業に代わって金融機関に対して借入金を返済（代位弁済）。（図表a・b）

##### ② 信用保険制度

- 信用保証協会は(株)日本政策金融公庫と保険契約を結び、代位弁済を行った際には、その一部（70～90%）を保険金として受領。（図表F、G）

〔図表22〕中小企業信用補完制度の概要



## (2) 信用保証の実績（R6年度）

### ① 保証承諾等の状況

- R6年度の兵庫県信用保証協会における保証承諾率は、95.5%とほぼ前年度並。
- 保証債務期末残高も全国4位となるなど、中小企業に対する積極的な信用保証を実施。

### ② 代位弁済の状況

- R6年度の代位弁済率は1.50%と、全国平均（1.56%）とほぼ同水準。
- 前年度と比較し上昇傾向にあるものの、コロナ禍前（R元年度:1.64%）と比較すると低い水準で推移。

〔図表23〕兵庫県信用保証協会の実績

（単位：件、百万円）

区 分	R5年度		R6年度		前年同期比	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
保 証 申 込	25,807	488,985	24,294	420,816	94.1%	86.1%
保 証 承 諾	24,608	457,392	23,191	394,712	94.2%	86.3%
保 証 承 諾 率	95.4%	93.5%	95.5%	93.8%		
（全国平均）	(93.0%)	(90.1%)	(92.5%)	(89.3%)		
条 件 変 更 の 承 諾	18,378	245,221	18,839	257,102	102.5%	104.8%
保 証 債 務 期 末 残 高	125,077	1,724,512	125,548	1,658,232	100.4%	96.2%
（全国順位）	4位	4位	4位	4位	-	-
代 位 弁 済 [ 元 利 ]	2,026	23,007	2,163	25,338	106.8%	110.1%
代 位 弁 済 率 [ 年 間 ]	-	1.30%	-	1.50%	-	-
（全国平均）	-	(1.29%)	-	(1.56%)	-	-

（参考）コロナ禍前代位弁済率……H30年度:1.61%、R元年度:1.64%

### (3) 県制度融資に係る損失補償 (R7当初 519,000千円)

#### ① 概要

- 信用保証協会の積極的な保証承諾を促すため、協会が債務者に代わり金融機関に代位弁済した場合、代位弁済額の一部について県が損失補償を実施。
- 損失補償額は、代位弁済額から信用保険（代位弁済額の70～90%相当）を除いた信用保証協会負担額に、一定率（損失補償率10～80%）を乗じて算出。

#### ② 実績

- R2年度及びR3年度は、コロナ禍での各種支援策や緊急融資の効果により損失補償の発生が抑止されていたが、R4年度から増加傾向。
- 今後、ゼロゼロ融資の返済負担や物価高騰等の影響により、返済に窮する事業者や、それに伴う代位弁済の更なる増加が懸念。

〔図表24〕過去6年間の損失補償実績（R元年度～R6年度）

（単位：件、百万円）

区分	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
損失補償	436	461	420	366	253	217	467	299	670	341	956	488
対前年比	107.7%	108.5%	96.3%	79.4%	60.2%	59.3%	184.6%	137.8%	143.5%	114.0%	142.7%	143.1%

〔参考〕H21年度損失補償：2,084件 2,683百万円

## 4 中小企業の多様な資金調達手段の提供

### (1) 地域金融支援保証制度 (R7当初 7,631千円)

県と(株)商工組合中央金庫が連携して融資保証（無担保・第三者保証人なし）を実施し、中小企業の資金調達を支援。

#### [要件]

- ・ 融資限度額 1億円（ただし、運転資金は5,000万円）
- ・ 融資期間 1年以上10年以内（ただし、運転資金は1年以上7年以内）
- ・ 融資利率 金融機関所定金利（変動又は固定）

#### 〔図表25〕利用実績

（単位：件、百万円）

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7.6月
件数	6	6	4	0
金額	135	195	130	0

### (2) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (R7当初 4,576千円)

県と（公財）ひょうご産業活性化センターが連携し、中小企業の物的担保に頼らない資金調達等を支援。

#### [内容]

- ・ 産業活性化センターが中小企業が有する技術力・成長性等を評価した評価書を発行することで、円滑な資金調達や企業価値向上を支援。

#### [要件]

- ・ 評価対象者 県内中小企業（創業後1年以上）
- ・ 評価項目 製品・サービス、市場性・将来性、実現性・収益性、経営力を総合評価
- ・ 評価手数料 標準評価型：10.5万円／オーダーメイド型：21万円（うち1/3は県が負担）

#### 〔図表26〕利用実績

（単位：件、百万円）

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7.6月
発行件数	51	41	42	12
融資約定件数	57	45	28	9
融資約定金額	1,793	1,138	746	275

## 5 中小企業の設備資金の提供

- 小規模企業者等の創業等に必要となる設備導入を支援するため、設備貸与制度を実施。
- 中小企業高度化事業等の貸付金について、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施。

### (1) 設備貸与制度 (R7当初 1,460,000千円)

#### ① 小規模企業者等設備貸与支援制度の概要

創業や経営基盤の強化等に必要となる設備を（公財）ひょうご産業活性化センターが県や（独）中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）からの借入金を一部原資として購入し、小規模企業者等に割賦販売又はリースを実施。

#### [要件等]

- 事業規模 22億円（資金拠出割合 機構1/3、県1/3、センター1/3）
- 対象企業規模 原則従業員20人以下
- 貸与限度額 1企業につき1億円
- 貸与割合 購入価格の100%以内
- 割賦損料 年 0.95%～2.20%
- リース料率 月 0.982%～2.977%
- 償還期間 3年～10年

〔図表27〕貸与実績

（単位：件、百万円）

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7.6月
件数	83	104	94	16
金額	650	1,158	1,012	141

## (2) 中小企業高度化事業の債権管理 (R7当初 12,369千円)

### ① 中小企業高度化事業の概要

- 中小企業が共同して経営基盤強化のために組合等を設立し、工場やショッピングセンターを建設する事業等に対して、県と中小機構が一体となり、資金及び経営指導の両面から支援。(融資期間:20年以内、最優遇金利:無利子)

### ② 債権管理の状況

- 本制度は産業振興、産地保護及び公害対策等のための政策性の高い貸付であり、阪神・淡路大震災の復旧貸付も含まれる。大型店舗の出店による競争激化、輸入品との競合等により経営悪化した組合等が多く、R6年度末で16先、約57億円(元金ベース)の収入未済あり。
- 滞納の防止や収入未済額の縮減に向けて、全庁的な債権管理体制の下で貸付先へのコンタクトや交渉をより密に行い、事業の継続と債権回収のバランスに配慮しながら債権管理を実施。

#### (a) 正常償還中の案件

- 決算書を含む経営状況を県に報告することとしており、償還に係る懸念の発生等について、中小機構と連携してモニタリングを実施。

#### (b) 条件変更案件

- 経営改善計画書を県に提出することとしており、事態が悪化する前に中小企業診断士を機動的に派遣するなど企業の自助努力を促すべく経営面への支援を行うとともに、償還条件の変更についても柔軟に対応。

## (c) 延滞案件

## ア 事業継続中の案件

- 償還財源の確保に向けて経営指導を行いながら、分割納付を進めている。案件によっては、債権回収専門会社を活用した償還交渉も鋭意実施。

## イ 事業廃止した案件

- 法的措置を含む担保処分や連帯保証人に対する請求等により、粘り強く回収を進めている。案件によっては、債権回収専門会社を活用した連帯保証人調査を推進。

## ウ 回収不能案件

- 連帯保証人を含め無資力等により回収が見込めない案件については、条例に基づき債権放棄等の整理を実施。

〔図表28〕中小企業高度化資金 残高推移

(単位：百万円)

区 分	R4年度末		R5年度末		R6年度末		増減 (R6年度－R5年度)		制度創設からの 実績累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
貸付残高	68	15,045	59	10,480	56	10,063	△3	△417	696	142,838
正常償還中	12	311	8	269	8	237	0	△32		
条件変更	38	8,689	35	4,419	32	4,131	△3	△288		
延滞(収入未済)	18	6,045	16	5,792	16	5,695	0	△97		

## 6 貸金業の健全な運営の確保 (R7当初 747千円)

### (1) 貸金業の登録

- 貸金業を営む場合、貸金業法に基づく登録が必要であり、県内にはR7.6月末現在で、県民局長・県民センター長登録業者は25業者。

〔図表29〕登録貸金業者数の推移（県民局長・県民センター長登録）（単位：者）

区分	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7.6月
業者数	27	24	25	25

### (2) 指導監督等

#### ① 業務規制

- 登録業者には、過剰貸付けの禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約書面や受取証書の交付、取立て行為の規制、貸金業務取扱主任者の設置等の規制あり。

#### ② 県の監督権限

- 各県民局・県民センターにおいて登録業者に対する定期的な立入検査を実施し、貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を推進。
- 違法・不適切な業務を行っている業者には、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施。

### (3) 消費者金融利用者対策の実施

- 貸金業者にかかる消費者からの相談・苦情に応じるため、各県民局・県民センターに相談窓口を設置。

〔図表30〕相談・苦情件数の推移（単位：件）

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7.6月
相談	25	13	16	3
苦情	1	2	0	0



兵庫県